

9月10日は、世界自殺予防デーです。

2003年、世界保健機関（WHO）と国際自殺予防学会（IASP）で共同開催された世界自殺予防会議において「自殺に対する注意・関心を喚起し、自殺予防のための行動を促進するのが目的」として制定されました。

9月10日～16日は自殺予防週間です

平成19年6月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」において設定されました。自殺や精神疾患についての誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発し、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法について、国民の理解の促進を図ることを目的としています。



○自殺（自死）を考えてしまう人は特別な人ではありません。



○身近な人が変化に気づき、悩みを聞いて適切な機関につなげることで、防げた自殺（自死）もあります。

【問い合わせ先】障がい福祉課 ☎0980-82-9947

～気づいてほしい～ 大切な人の様子・変化

- ①うつ病の症状に気をつけよう
（気分が沈む、自分を責める、眠れない、食欲がない、仕事の能率が落ちる、決断できない）
- ②原因不明の身体の不調が長引く
- ③酒量が増す
- ④安全や健康が保てない
- ⑤仕事の負担が急に増える。大きな失敗をする
- ⑥職場や家庭でのサポートが得られない
- ⑦本人にとって価値のあるもの（職、地位、家族、財産など）を失う
- ⑧重症の身体の病気にかかる
- ⑨自殺を口にする
- ⑩自殺未遂に及ぶ

（出典：「職場における自殺の予防と対応」平成22年 厚生労働省・中央労働災害防止協会）

「犬猫不妊手術補助金事業」について

公益社団法人日本動物福祉協会では、捨て犬・捨て猫の防止や糞尿被害、繁殖期の鳴き声被害、殺処分減少を目指し、飼い犬・飼い猫への不妊手術費用の一部を抽選にて助成しています。

参照（日本動物福祉協会 HP） <http://jaws.or.jp/>

※HP中「協会からのお知らせ」の「平成29年度捨て犬・捨て猫防止キャンペーンについて」をご覧ください。

【応募資格】沖縄県、青森県在住の方 ※各県獣医師会後援

【助成金額】メス：1万円 / オス：5千円

【応募期間】平成29年9月1日（金）～平成29年10月31日（火）（当日消印有効）

【応募方法】ハガキに下記事項を明記して応募してください。ハガキ1枚に対して1頭のご応募をお願いします。
※同じ個体に複数枚でのご応募はご遠慮ください。

- ①依頼者の氏名（フリガナ）
- ②郵便番号・住所
- ③電話番号
- ④動物の種類（犬又は猫）
- ⑤動物の性別
- ⑥動物の品種（犬種又は猫種）
- ⑦動物の年齢や月齢（推定可）
- ⑧動物の入手先
- ⑨動物の健康状態
- ⑩動物の呼び名

【応募先】〒141-0022 東京都品川区東五反田2-6-5 フロインデ2階
（公社）日本動物福祉協会「捨て犬・捨て猫防止キャンペーン」係

【当選発表】当選された方には、11月20日頃までに郵便で通知いたします。

【手術期間】当選通知受領日～平成30年2月28日（水）

【問い合わせ先】公益社団法人日本動物福祉協会 ☎03-6455-7733



し尿、浄化槽汚泥のくみ取りについてのお願い

単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽は、浄化処理を行う過程で汚泥が発生します。そのため、年に1回以上、汚泥をくみ取ることが浄化槽法で義務付けられています。本市では各家庭でのくみ取りが、毎年12月、1月に集中しており、その期間、汚泥の処理が間に合わなくなることがあります。

このような理由から、下水道課では市民の皆さまに、12月、1月を避けて、比較的晴天の日が多い9月～11月の間に、し尿・浄化槽汚泥のくみ取りを行うようお願いいたします。

島の美しい自然を守り、住みよい地域づくりのため、ご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】下水道課 ☎0980-82-1537